

農業委員会委員の募集期間の延長について

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員の募集期間が満了となりましたが、定数に達していないため次のとおり募集期間を延長します。

募集委員	農業委員（中立委員）
募集人数	1人
対象者	中立的な立場で公正な判断ができる農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員） 農業者以外の農業委員。
資格要件	次の要件のいずれにも該当しないもの。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ③基山町暴力団排除条例に規定する暴力団等に該当する者
募集期間及び受付時間	期間：令和8年2月2日（月）～3月16日（月） 時間：8時30分～17時15分 ※土・日・祝日を除く 郵送の場合は、3月16日（月）の消印有効
応募の方法	基山町農業委員会事務局（農林課内）に備え付けの推薦届出書又は応募届出書に必要事項を記入し、事務局に提出すること。郵送可。 ※推薦・応募届出書は、町ホームページからもダウンロードできます。
応募状況の公表	募集期間終了後、町ホームページ及び町庁舎掲示板で公表します。
委員の任期	令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）
報酬（年額）	258,000円 上記の金額に、活動実績等により予算の範囲内で町長が定める金額を加算します。
問合せ先	基山町農業委員会事務局（農林課内） 〒841-0204 基山町大字宮浦666番地 電話：0942-92-7945